

株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長 東 和浩 様
取締役兼代表執行役 菅 哲哉 様
取締役兼代表執行役 古川 裕二 様
取締役 磯野 薫 様
社外取締役 大藪 恵美 様
社外取締役 有馬 利男 様
社外取締役 佐貫 葉子 様
社外取締役 浦野 光人 様
社外取締役 松井 忠三 様
社外取締役 佐藤 英彦 様

SMC 株式会社に係るご照会

平成 29 年 2 月 9 日

Well Investments Research
Research Director 荒井 裕樹

拝啓

早春の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、私共が昨年 12 月 13 日に SMC 株式会社（以下「SMC」）に係る財務情報等について調査分析したレポートを公表したことは、ご承知のことと存じます。私共の調査によると、私共がレポートにて指摘した SMC に係る財務情報等の問題点について、貴社が何らかの情報もしくは関わりを持っていることが判明しております。

さらに、私共の分析では、貴社の 2016 年 12 月 31 日時点での自己資本に占める SMC に対するエクスポージャーは、潜在的には 2,395 億円（貴社の対 SMC 融資残高 250 億円／推計、買掛金残高 436 億円／SMC 開示情報に基づく推計値、貴社保有に係る SMC 株式 1,959,800 株＝約 620 億円相当@31,620 円、TON Finance B.V.【以下「TON Finance 社」】保有に係る SMC 株式 3,443,500 株＝約 1,089 億円相当の合計）（自己資本の 12.8%【昨年 12 月末貴社自己資本額 1 兆 8791 億円ベース】）億円に及ぶと推計しており、仮に SMC について何らかの問題が顕在化した場合には、貴社のバランスシートないし信用に少なからぬ悪影響が生じるのではないかと危惧しております。

私共は、コーポレートガバナンスの重要性を理解し、透明性の高い経営を標榜される貴社におかれましては、下記に掲げる各事項について社内調査を行い、その結果を貴社株主をはじめ

とする各ステークホルダーに開示することが、こういった懸念を払拭することにつながると考えております。

つきましては、下記に掲げる各事項について、当月 15 日までに、プレスリリース等の方法により、貴社の各ステークホルダーに遍く情報をご提供されたくお願い申し上げます。なお、本書面は、近日中に一般に公開予定です。

記

1. SMC の歴代財務担当取締役は、貴社グループ傘下の株式会社りそな銀行（“りそな銀行”）又はその前身のあさひ銀行もしくは協和銀行の出身者であるが、貴社グループと SMC 又は貴社グループ出身の SMC 役職員との間で利益相反等の問題が生じないように、具体的にいかなる制度的措置が採られているのかについて説明されたい。
2. 又、貴社グループは、SMC に対して大口の融資及び多額の買掛金のファクタリングによる信用供与と同時に、SMC の持株会社である TON Finance 社保有の SMC 株式を担保として、TON Finance 社関係者、即ち創業家関係者と思われる人物が深く関与する法人にも多額の信用供与をしており、SMC グループと当該創業家関係者との間の大規模な利益相反問題について、貴社グループとして、具体的にどのような予防的措置が採られているのかについて説明されたい。
3. TON Finance 社が 2009 年 1 月 28 日付で提出した大量保有報告書及び直近の有価証券報告書における開示によれば、貴社グループ傘下のりそな銀行は、TON Finance 社の常任代理人となっており、さらにりそな銀行は TON Finance 社の保有する SMC 株式（発行済み株式数の 5.11%、時価約 1000 億円）に対して担保権を設定しているが、その設定理由、被担保債権の金額、債務者、債権発生日時・理由及びその条件等について説明されたい。
4. TON Finance 社のオランダにおける開示財務諸表によれば、2013 年 12 月期に SMC 株 145 万株に担保設定され、2014 年 12 月期には同株 344 万 3500 株に担保設定されているところ、これらの記載は、2008 年 9 月提出に係る大量保有報告書記載の担保設定株数(383 万 6235 株)とは一致しない為、この点について説明されたい。なお、大量保有報告書において TON Finance の事務上の連絡先にはりそな銀行市場業務管理室の矢島一匡氏の名前が記載されており、当該大量保有報告書記載の事実は、SMC の他の株主の投資行動等に多大な影響を与え得ることから、TON Finance 社の同開示情報と大量保有報告書の開示情報の齟齬については、貴社グループとして対外的な説明責任を負っていることに十分留意されたい。加えて、TON Finance 社の同開示財務諸表によれば、同社は 2012 年に保有する SMC 株式を大量に売却したこととなっており（なお、当該売却株数は、私共の推計では、約 272 万株【 $3,836,235 \text{ 株} \times 6,288,445,380 \div 8,883,958,880$ 】もの規模に上る）、その保有株式数は 2013 年末に約 112 万株まで減少しているものと推計されること、にも関わらず、2013 年末に

担保設定対象株式数が 145 万株であったものが(そもそも、当該株数自体が、上記 2009 年 1 月 28 日時点の大量保有報告書記載の株数と異なっている)、何の理由も開示されることなく、2014 年 12 月には 3,443,500 株に増加しており(なお、同年より、TON Finance 社の開示財務情報には会計監査が行われなくなった模様である)、上記大量保有報告書提出者の事務上の連絡先及び常任代理人として、貴社グループは対外的な説明責任を負っていることに十分留意されたい。

5. SMC の法定開示等によれば、上記推計のとおり、りそな銀行は大口の融資を含む多額の信用供与を SMC 及びその創業家関係者に提供しているようであるが、SMC 及びその創業家関係者(TON Finance 社を含むがこれに限られない。)に、りそな銀行はその自己資本に対して総額でどの程度の貸出や出資等の信用供与を行っているのか説明されたい。
6. 私共の調査では、SMC 海外子会社の元従業員との面談等により以下のような証言が得られているが、これらは事実であるか確認されたい。
 - a. TON Finance 社が SMC 海外子会社の多くの監査を事実上実施している
 - b. TON Finance 社の常任代理人であるりそな銀行市場業務管理室の矢島一匡氏が SMC 海外子会社の監査業務を事実上取り仕切っている
 - c. りそな銀行は SMC 海外子会社の会計上の問題点を把握している
 - d. SMC 連結子会社である東洋倉庫株式会社(りそな銀行出身者が社長を務め、SMC の監査を担当する清陽監査法人と同じビルに入居)は、りそな銀行出身の SMC 社員により監査を受けている
7. SMC による昨年 12 月 14 日付プレスリリースにおいて、SMC は買掛金をりそな決済サービスに対してファクタリングすることによりコスト削減を実現している旨説明しているが、他の企業で一般的とは思われない当該支払慣行により、具体的にどの程度のコスト削減がどのように実現されているかについて説明されたい。

以上

上記の懸念点について調査され、一般投資家に対してご説明を提供されることに強く期待しております。又、各位の独立取締役としての責務を全うし、貴社のみならず我が国の企業統治の改善へのご尽力を強く期待しております。

末筆ながら、貴社の今後の益々のご発展と、我が国の資本市場のより一層の情報開示の積極化並びに同市場に対する国際的信頼の深化へのご貢献を祈念しております。

敬具